

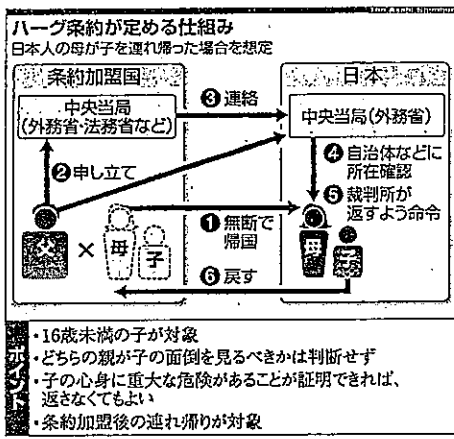
ハーグ条約加盟へ閣議了解 子の福祉どう守る

国際結婚が盛んになった夫婦の子どもの処遇を定めたハーグ条約。欧米の加盟国からの再三の要求を受け、菅内閣は20日、ついに加盟を閣議了解した。待ち望んでいた親たちから歓迎の声が上がる一方、虐待などの被害者を守れるのか心配する声もある。今後の国内法の整備にも課題は多い。

正式名称は「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」。親の勝手な連れ去りによって、子がもう一方の親と会えなくなったり、生活環境が大きく変わったりする不利益を防ぐのがねらい。最終的にどちらの親が面倒をみるべきかという問題は切り離し、まずは子を元の国に戻す仕組みだ。

親には賛否両論

2005年、米国人の元一内閣の判断を歓迎しつつ夫に当時中学生だった娘も、「遅すぎた」と悔しが(19)を連れ去られた東京都。条約に加盟しても、過渡的な米連帯(19)は、菅夫の連れ去りには適用され



ハーグ条約
正式名称は「国際的な子の奪取の民事面に関する条約」。親の勝手な連れ去りによって、子がもう一方の親と会えなくなったり、生活環境が大きく変わったりする不利益を防ぐのがねらい。最終的にどちらの親が面倒をみるべきかという問題は切り離し、まずは子を元の国に戻す仕組みだ。

国内法、「虐待」配慮が焦点

条約加盟後は、国内法の整備が急務となる。だが、具体的な制度設計には時間がかかりそうだ。まず、子を返す命令を出すかどうかを判断する裁判手続きの開設が必要だ。子に関する手続きの多くを家裁が担っている一方で、保護命令などDV防止法に基いての手続きは地裁が担当している。裁判所関係者は「家裁でやるのか、地裁でやるのか、まだ決まっていな」と明かす。裁判所が命令を出した場合は、どうやって子を元の国に戻すのかも大きな課題だ。条約には具体的な方法まで定められていない。命令を受けた親が素直に従えない場合は、法廷侮辱罪に当たるとして罰金や科す罰もある。警察や自治体がかかわるような仕組みまでつくるべきかどうか。あるベテラン裁判官は「強制的に連れ戻せば子どもが傷つくだけ。子どもが傷つかずに戻れる方法を考えることが何よりも大事だ」と話

政権の「外交カード」

子の福祉に結果として影響が及ばないような手段で、配慮は十分にされた。枝野官房長官は20日の記者会見でこう強調した。国内法案の骨子で、DV被害を受けた場合、配慮する例外規定を盛り込んだことを指しての発言だ。ハーグ条約は1980年代初めに採択され、発効したが、日本では自民党政権下の議論が進まなかった。加盟の必要性を説いてきた棚田孝雄・中央法政大学教授(法社会学)は「伝統的家族観を持つ自民党の保守派には、離婚前提の政策を積極的につくることに抵抗があった」と指摘する。政権は「昨年の政権交代。新しい家族観を唱える民主党が政権に就き、ハーグ条約の加盟問題が従来以上に取り上げられるようになった。菅直人首相は1月中旬の内閣改造で法相に就任した江田五月氏に「ハーグ条約

す国もある。警察や自治体がかかわるような仕組みまでつくるべきかどうか。あるベテラン裁判官は「強制的に連れ戻せば子どもが傷つくだけ。子どもが傷つかずに戻れる方法を考えることが何よりも大事だ」と話

「家族法」は「日本では離婚すると父母のどちらかが単独で親権を持つが、欧米では共同親権が一般的。加盟国間で子の養育や面会交流がスムーズになされるためには、国内法を世界水準に合わせる必要がある」と指摘する。加盟慎重派が強く懸念するのは、DVや虐待から逃れて帰国するケースだ。DVなどの問題に詳しい金澤道子弁護士によると、過去の事例では、父親のDVや虐待があっても連れ戻された例がある場合などは拒否でいた女性は、首を絞められるなど元夫の激しいDVに苦しんだ。ある日突然、家から閉め出され、子から引き離された。週2日しか会えなくなった子の体には、いくつものアザができていた。たまたまなくなり、黙って日本に連れ帰った。国内法案の骨子は「返す」と求めた親が、子やもう一方の親を信用するのは「……」(杉原里美)

された例が複数あり、子が戻るのが嫌がっても「まだ幼い」との理由で認められないこともあるという。条約は、返さなくてもよい例外として「子を肉体的・精神的な危害にさらす場合」を定めているものの、DVや虐待とは明記されていない。金澤弁護士は「DV被害があるのに返す命令が出ないよう、国内法で明確な規定を設け、国際的に理解を得る努力をすべきだ」と断言。(山本亮介、田村剛)

への加盟検討」を指示。鳩山政権時代に普天間移設問題の迷走で日米関係を悪化させた反省から、菅政権は対米重視の「現実主義」に転換。米側が求めていたハーグ条約加盟も「外交カード」として位置づけた。政権内には江田氏のほか、枝野官房長官や仙谷由人官房副長官ら法曹界出身者が多く、「法的なルールを重んじる傾向があり、条約加盟方針を後押しした」(官邸スタッフ)との見方も出ている。1月下旬には副大臣会議も立ち上がった。中心となる外務、法務両省のほか、学校を所管する文部科学省、住民票を所管する総務省も参加。これまでに7回の会合を重ね、5月下旬の主要国首脳会議(G8サミット)前の結論をめざした。ただ、今回の条約加盟方針は、G8を目前に控え、「日本外交の焦点になる」(外務省幹部)との声が行った面は否めない。さらに、自民党には「政府の条約締結に『サー』を出せる環境ではない」「柴山昌彦・法務副部長と、この指摘もある。条約加盟の前提となる国内法の整備に野党の協力は欠かせないが、「ねじれ国会」の下で成立は見送られている。(倉重泰希、鶴岡正寛)